

商工農水部

商工業の概要	- 1
融資制度	- 5
四日市市企業立地促進条例	- 6
勤労福祉・雇用対策	- 8
勤労青少年ホーム	- 9
観光振興対策	- 10
(財)三重北勢地域地場産業振興センター	- 11
競輪事業	- 13
農林水産業の概要	- 15
北勢公設地方卸売市場	- 21
四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場	- 22
農業センター	- 23
ふれあい牧場	- 24
茶業振興センター	- 25
農業土木	- 26
三泗鈴亀農業共済事務組合	- 27
(財)霞ヶ浦振興公社	- 28

商工業の概要

商工業のあらまし

本市は、商工業によって栄えてきた都市であり、特に中心市街地は、戦災復興や西浦土地区画整理事業等によって都市基盤が整理され、また、魅力的な商業空間の形成に向けた拠点施設の整備が進められ、公共公益施設・業務施設等も立地した県下最大の商業集積地域となっている。

しかしながら、近年の消費者ニーズの個性化、多様化、周辺都市の商業環境の整備、規制緩和による大型店の郊外への出店等により、中心市街地へ人を呼び込む吸引力が低下しつつあり、その結果、中心市街地における来街者の減少、商業不振など、市中心部の空洞化が急速に進みつつある。中心市街地が、住む場所、働く場所、買い物をする場所、楽しむ場所としての機能や魅力を取り戻すためには、これまでに蓄積されている都市基盤や歴史・文化などの既存ストックを活用し、質を高め、付加価値を高めていくことが重要であり、それとともに、商業地においては、従来からの「物売る」だけの商店街から脱却し、『コミュニケーション』や『歴史・文化』といったサービスを提供する商店街への転換を図り、賑わいと活気を取り戻すことが必要である。このような課題を踏まえて、中心市街地における来街者と居住者を増やすため、中心市街地活性化法に基づく『四日市市中心市街地活性化基本計画』を策定し、市民・事業者等との連携の下に諸事業の推進に努めている。

一方、本市の工業については、古くより地域の資源を生かした萬古焼、植物油、魚網、手延素麺といった地場産業が盛んに営まれてきたが、大正初期から昭和初期にかけては、四日市港を物流拠点として綿糸・紡績などの繊維工業が発展。また戦時を経て昭和 30 年代に入ると、旧海軍燃料廠が石油化学工業基地として活用され、石油精製工場や関連化学工場等が相次いで進出した結果、わが国有数の石油化学コンビナートが形成され、高度経済成長期と相まって本市産業の基盤を築くに至った。なお、近年は市内陸部の工業団地や研究施設用地への、加工組立型産業やハイテク産業、バイオ産業などの立地が進む一方、既存のコンビナートにおいても、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型製品の製造へとその転換が図られるなど、産業構造の多様化が進みつつある。こうした状況に即応した支援策として、平成 12 年度より「企業立地促進条例」をスタートさせ、その効果的な運用に努めてきた。さらに、空洞化が危惧される臨海部工業地帯について官民一体となった活性化策の検討を進めるため、平成 13 年 5 月に「臨海部工業地帯再生プログラム検討会」を発足させた。このような取組を踏まえて、地域の発展を阻害している法律の特例を求めて提案した「技術集積活用型産業再生特区計画」が平成 15 年 4 月に国により「構造改革特別区域計画」として認定された。

また、三重県北勢地域は、地域集積活性化法に基づき、基盤的技術産業集積（A 集積）及び特定中小企業集積（B 集積）の活性化計画の承認を受けており、本市においては、A 集積のメイン施設として、平成 11 年に地域振興整備公団の試作開発型事業促進施設が鈴鹿山麓リサーチパーク内に立地。一方、陶磁器産業の活性化をめざす B 集積については、中部地区の他の陶磁器産地との連携の推進・強化を進める中で、活性化の進展を図っていく必要があり、美濃焼・瀬戸焼・常滑焼といった近隣産地との連携交流を進めているところである。また、これら基盤的技術産業の立地を促進するため、平成 16 年 6 月に、土地開発公社造成地の賃貸を可能にする「四日市市産業連携特区」の認定を受けた。

さらに、今後は新規産業の創出や事業者の新技术・新商品開発に向けた活動を支援・誘発し、競争力のある新規事業を有した中小企業の創出を促し、市内産業の活性化を目指すことが必要となっており、平成 14 年度に、新たな産業起こしの拠点として、近鉄四日市駅に近接するじばさん三重に、安価な賃貸料金で利用出来る起業家支援施設である「ビジネス・インキュベータ」を整備した。今後は、三重県の産業支援センターや近隣大学との連携も深めながら、様々な支援メニューの充実を図っていく予定である。

商工業振興対策

1. 工業の振興・活性化事業

- ・既存企業の高付加価値型製品製造や新たな産業分野への進出などを誘発するために、平成 15 年度に新たに創設した「民間研究所立地奨励金」並びに「燃料電池実証試験奨励金」を、平成 12 年 4 月に施行した「企業立地促進条例」とともに効果的に活用する。
- ・臨海部工業地帯の再生に向け、三重県・関係企業との連携を図りながら、燃料電池産業や環境産業等の新たな産業の創出を図る。
- ・中小企業の新規事業展開を支援するため、企業OB人材等の有効活用により構築したビジネス・サポート制度の利用拡大を図る。
- ・中小事業者の新規事業展開を支援するため、鈴鹿山麓リサーチパークに整備された試作開発型事業促進施設「テクノフロンティア四日市」への入居促進を図る。

2. 商業振興事業

- ・中心市街地における新たなにぎわいや魅力を創出し、来街者や居住者を増やすため、「中心市街地活性化基本計画」に定めた事業の推進を図る。中心市街地ににぎわいや活力をもたらすための集客交流施設整備やテナント誘致に対して、「中心市街地活性化促進奨励金」「四日市工業高校跡地開発に関する協定書に基づく高次商業施設(ラスクエア)出店促進奨励金」により支援を行う。
- ・諏訪公園内の歴史的建造物を整備した「すわ公園交流館」を来街者や居住者の憩いの場、交流の場として諏訪公園と一体的に活用し中心市街地活性化の拠点施設としての効果的運用を図る。
- ・既存の枠組や組織に縛られない、新たな発想の展開や意欲ある商業者等が商店街の魅力向上に向けた取り組みや、様々なサービスを提供できる環境づくりを目指し、こだわり商店街創出事業、商店街魅力アップチャレンジ事業等により商店街の活性化を図る。

3. 中小企業・地場産業振興対策事業

- ・大企業を中心として景気の回復が見られる中で、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいため、融資面からの支援を行う。
 - ・大企業を中心として景気の回復が見られる中で、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいため、企業へのアドバイザーの派遣や融資面からの支援を行う。
- ・萬古焼の知名度向上と内需転換促進を図るため、ばんこの里会館の有効活用を図り、来街者の増加を図る。また、伝統技法を伝承するため後継者育成事業を実施する。
- ・地域産業の情報化を支援するため、情報処理技術者の育成を促進するとともに、経営の合理化、効率化に資するIT研修を実施する。
- ・四日市商工会議所が行う商工振興関係事業及び中小企業・小規模事業者への指導に対する支援、各種商工団体等が実施する研修や新たな取り組みへの支援を行う。
- ・北勢地域における地場産業の振興の拠点である「三重北勢地域地場産業振興センター」が実施する、業界と一体となった新商品の開発、人材育成、情報収集・提供、需要開拓等の諸事業を支援する。

卸売・小売業のすう勢

年	商店数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
昭和 57	4,943	25,284	756,880
60	4,736	25,273	883,656
63	4,747	27,893	943,387
平成 3	4,922	27,871	1,222,238
6	4,639	30,093	1,089,041
9	4,294	28,237	1,064,227
11	4,360	32,934	1,144,663
14	3,855	29,632	986,875
16	3,588	27,400	993,142

(商業統計調査)

業種別販売額

(平成16年)

区 分		商店数	従業者数	年間商品販売額
卸・小売業計		3,588	27,400人	993,142百万円
卸 売 業	計	934	8,814	658,259
	各種商品卸売業	4	59	3,754
	繊維・衣服等卸売業	25	163	5,316
	飲食料品卸売業	227	2,548	214,538
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	242	1,917	188,828
	機械器具卸売業	228	2,503	151,410
	その他の卸売業	208	1,624	94,412
小 売 業	計	2,654	18,586	334,884
	各種商品小売業	9	1,798	51,296
	織物・衣服・身の回り品小売業	430	1,814	25,656
	飲食料品小売業	846	6,263	81,204
	自動車・自転車小売業	248	1,954	57,905
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	258	1,313	28,686
	その他の小売業	863	5,444	90,136

(商業統計調査)

工業のすう勢

年次	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(万円)	
	総数		総数		総数	
8	1,788		41,646		173,957,941	
9	1,881		39,630		189,544,867	
10	1,723		37,420		181,188,910	
11	1,686		34,826		175,274,224	
12	1,551		32,994		190,753,122	
13	1,545		32,589		171,459,415	
14	1,371		30,580		173,546,987	
15	792		28,750		171,546,987	
16	701		27,833		187,706,614	

製造品出荷額等の数値及び平成15年度以降の数値には、従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

産業別生産状況

(単位：百万円)

年次	織 維		石油・化学		窯業・土石	
	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)
8	24,232	1.4	911,527	52.4	41,944	2.7
9	19,504	1.0	991,607	52.3	49,698	2.4
10	15,858	0.9	934,916	51.6	44,495	2.6
11	13,185	0.8	823,818	47.0	46,116	2.5
12	13,112	0.7	924,640	48.5	62,113	2.6
13	10,011	0.6	904,345	52.7	43,070	2.5
14	7,501	0.4	950,347	54.8	35,083	2.0
15	8,905	0.5	977,055	57.1	34,007	2.0
16	9,338	0.4	982,209	52.3	32,876	1.8

従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

工業団地の概要

工業団地名	造成工事期間	団地面積	立地企業	開発事業者
四日市機械金属	S38.8～S38.12	14.6ha	17社	四日市機械金属工業団地協同組合
天ヶ須賀	S48.4～S60.3	23.4ha	17社	四日市港管理組合
保々	S57.3～S58.4	31.9ha	4社	四日市市・同土地開発公社
四日市南部	S62.9～H元.6	31.7ha	5社	四日市市・同土地開発公社
四日市ハイテク	H2.8～H7.3	60.0ha	4社	四日市市・同土地開発公社
あがた栄	H3.1～H3.11	8.4ha	11社	四日市市・同土地開発公社
四日市食品加工	H3.12～H5.2	11.7ha	24社	四日市市・同土地開発公社
南小松	H5.12～H7.3	6.9ha	6社	四日市市・同土地開発公社

融資制度

融資実績

(平成18年3月31日現在)

制度名	融資実績(17年度)		融資残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
小規模事業資金	66	472,218	423	1,820,084
四日市市中小企業振興資金	187	1,323,276	356	1,665,833
四日市市中小企業近代化資金			10	43,397
四日市市環境改善設備資金	8	45,900	16	71,406
四日市市小売商業活性化特別資金			0	0
四日市市独立開業資金	32	168,500	85	317,153

中小企業融資

(平成18年4月1日)

制度名	四日市市中小企業振興資金	四日市市環境改善設備資金	四日市市独立開業資金
制度実施年月	昭和50年1月1日	昭和42年12月28日	平成6年4月1日
資金使途	運転資金 設備資金	設備資金 移転資金	運転資金 設備資金
貸付限度	運転 1,000万円 設備 2,000万円	設備 3,000万円 移転 5,000万円 (保証付は3,000万円まで)	750万円
貸付利率	年利 1.4%	年利 1.2%	年利 2.0%
貸付期間	運転 5年以内 設備 7年以内	設備 7年以内 移転 10年以内	運転 5年以内 設備 7年以内
返済方法	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
保証料率	連帯保証人が法人2名、個人1名の場合：保証協会所定料率 - 0.3% 連帯保証人が法人1名、個人0名の場合：保証協会所定料率 - 0.15%		
連帯保証人	法人の場合：代表者が連帯保証人となる。2名以上なら保証料率が軽減される。 個人の場合：原則不要。連帯保証人1名以上なら保証料率が軽減される。		
担保	不要(原則)	不要(原則)	不要
預託金原資	69,700万円	1,300万円	4,400万円
預託利率	決済用預金のためなし(商工中金のみ普通預金利率)		
貸付金総枠	209,100万円	11,700万円	39,600万円
取扱金融機関	三重(法人営業部のみ)・百五・第三・みずほ・りそな・三菱東京UFJ・大垣共立・愛知・中京各銀行・桑名・北伊勢上野各信用金庫・商工組合中央金庫		

四日市市企業立地促進条例

(平成12年3月29日制定)

1. 条例の目的

この条例は、本市の区域内において事業所の新設または増設を行う者に対し、奨励措置を講ずることにより、本市における既存企業の新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、もって本市の産業経済の振興と市民生活の安定に資することを目的とする。

2. 対象となる事業

製造業

自然科学研究所

本市において今後成長が期待できる新規・成長分野にかかる事業

燃料電池に係る事業

次世代ディスプレイに係る事業

環境産業にかかる事業(製造業に限る)

バイオ・医薬の開発事業

ものづくりを支えるソフト事業(中小企業者等に限る)

ソフトウェア業

情報処理・提供サービス業

デザイン業

機械修理業

機械設計業

エンジニアリング業

研究開発支援検査分析業

四日市ハイテク工業団地、あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓リサーチパーク、及びテクノフロンティア四日市新規進出企業

物流機能を有する保管施設

3. 対象となる地域

四日市市域全域

4. 対象となる区分

新 設

(1) 市内に事業所を有しない者が、市内に新たに事業所を設置すること。ただし、市内に現に所在する他の事業所の土地、家屋及び償却資産の譲渡による事業所の設置を除く。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と異なる事業の事業所を市内に設置し、又は異なる事業の設備若しくは装置を市内に設置すること。

増 設

(1) 市内に事業所を有する者が、事業規模を拡大する目的で、既存の事業所の施設等を拡張し、又は現に行っている事業と同一の事業の事業所を市内に設置すること。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と同一の事業の設備又は装置を更新すること。

ただし、既存設備より「生産が増強される場合又は高付加価値化が推進される場合」及び「環境への負荷が軽減される場合」に限る。

償却資産については投資の形態が所有・リースいずれの場合でも対象とする。

5. 奨励要件

投下固定資産額（新增設に係る投下額）の要件

製 造 業	投下固定資産総額が5億円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。 （中小企業者等は償却資産に係る投下額が5千万円以上）
自 然 科 学 研 究 所	投下固定資産総額が3億円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。 （中小企業者等は償却資産に係る投下額が5千万円以上）
新規・成長分野にかか事業	投下固定資産総額が1億円（中小企業者等は5千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等は2千万円）以上。
ものづくりを支えるソフト事業	投下固定資産額が2千万円以上（中小企業者等に限る）。
四日市ハイテク工業団地、あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓ハイパーク及びテクノフロント四日市新規進出企業	償却資産に係る投下額が2千万円以上。
物流機能を有する保管施設	投下固定資産総額が5億円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。ただし、償却資産にかかる投下額は「機械及び装置」「車両及び運搬具」「工具、器具及び備品」の合算額をいう。

外国企業、外資系企業による投資については中小企業者等と同様の取扱いとなる。

その他の要件

- ・市税を滞納していないこと
- ・施設等に係る事業が公序良俗に反するおそれのないものであること
- ・施設等について環境保全及び防災対策にかかる適切な措置が講じられていること

6. 奨励措置の内容

立地奨励金の交付

- ・交付額.....固定資産税額・都市計画税額に相当する対象税額の累計が10億円までは1/2、10億円を超える部分は1/10（限度額は1指定につき10億円）
リースの場合はその固定資産評価額に対する上記の額
- ・交付期間...課税年度から5年間

7. 申請時期

新增設の工事完成後 30 日以内。ただし、工期が数年度にわたり、かつ工事完成年度までに一部分の操業を開始するときは、当該部分の完成の日から 30 日以内。

8. 制度の適用期間

平成17年4月1日～平成22年3月31日（5年間）

勤労福祉・雇用対策

国・県・公共職業安定所等の労働関係機関と密接な連携をとりながら、若年者・中高齢者・障害者等の就労促進に努める等、雇用の安定をはかるとともに、企業内の人権意識の向上、労働関係諸団体の連絡をはじめ勤労者の福祉向上施策の充実に努めている。

なお、次の2つの施設は、市民の利便性の向上や効率的な運営を目指して、平成18年度から指定管理者制度を導入している。

四日市市立労働福祉会館

労働者およびその他一般市民の福利増進と文化向上のために建設された施設である。また、連合三重三泗地域協議会および三泗地区労働者福祉協議会が事務所を置き、労働者のための福利・文化事業活動の拠点となっている。

施設概要

- ・所在地 日永東一丁目2番25号（中央緑地内）
- ・敷地面積 1,140.689 m²
- ・延床面積 1,232.605 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 3階建
労働団体事務所（6）、会議室（2）、大会議室（1）、エレベーター1基

四日市市立勤労者総合福祉センター

勤労者の文化の向上と福祉の増進を図り、雇用の促進と職業の安定に寄与するために建設された施設である。本施設は、勤労者の活動拠点として、各種講座、学習会、研修会、スポーツ等様々な利用が行われている。

施設概要

- ・所在地 日永東一丁目2番25号（中央緑地内）
- ・敷地面積 2,900.612 m²
- ・延床面積 1,261.467 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 2階建
多目的ホール（1）、会議室（1）、研修会議室（1）、研修室（1）、教養文化室（1）、更衣・シャワー室（男女別）

勤労者福祉施設利用状況

両館は、平成3年7月に開館

（単位：人）

施設名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
四日市市立労働福祉会館	27,965	23,935	21,894	20,862	26,738	28,465
四日市勤労者総合福祉センター	42,690	43,339	44,123	45,147	44,442	47,459

勤労青少年ホーム

昭和45年に開設した勤労青少年ホーム（愛称「ヤングプラザ」）は、勤労青少年福祉法に基づいておおむね30歳以下の勤労青少年に対して、その活動や体験を通して、健全で自主・自立性の高い有為な職業人、社会人に成育するよう支援するため設けられた。

そのため職業生活の充実及び教養の向上を図るための各種講座の開催、仲間づくりができるレクリエーション、クラブ活動の場や利用者自ら企画、運営に取り組む機会を提供している。

また、不安定な就労を繰り返す勤労青少年や無業者が増加する中、職場での悩み事などの相談事業及び職業生活に関する情報の提供を行なうなど、職業的自立と有能な職業人として成育するよう支援する勤労青少年の総合的な福祉事業を展開している。

文化教養講座としては、茶道・華道・料理・書道&ペン習字・英会話・陶芸・箏曲など、スポーツ講座としては、硬式テニス・バスケットボール・エアロビクスなどを開催しているほか、勤労青少年大学としてゼミナールや短期講座を開催している。

また、クラブ活動、ボランティア活動やホーム祭及びボーリング大会・バーベキュー交流会など利用者による自主企画事業を支援している。

昭和59年9月からは、「あさけプラザ」に「勤労青少年ホームあさけ」を併設し、同様の活動を展開している。

1. 施設概要

(1) 四日市市勤労青少年ホームきんせい（ヤングプラザきんせい）

- ・所在地 日永東一丁目2-28
- ・本館 鉄筋コンクリート造 3階建（延床面積 1,179.7 m²）
- ・別棟陶芸室 プレハブ造 平屋建 47.4 m²
- ・テニスコート ハードコート 夜間照明付き 1,339.6 m²

(2) 四日市市勤労青少年ホームあさけ（ヤングプラザあさけ）

- ・所在地 下之宮町296-1
- ・施設 あさけプラザ2階（床面積 101.25 m²）
- ・活動場所 あさけプラザの各種施設を活用する

2. 利用状況

四日市市勤労青少年ホーム

四日市市勤労青少年ホーム A + B	区 分	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
		(平成13年度)	(平成14年度)	(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)
	利用総数(延べ)(人)	25,307	26,655	26,399	20,074	16,444
四日市市勤労青少年ホーム きんせい (ヤングプラザ きんせい) A	利用総数(延べ)(人)	16,400	17,021	17,057	13,685	12,067
	開館日数(日)	247	245	246	243	244
	1日平均利用者数(人)	66	69	69	56	49
四日市市勤労青少年ホーム あさけ (ヤングプラザ あさけ) B	利用総数(延べ)(人)	8,907	9,634	9,342	6,389	4,377
	開館日数(日)	188	187	193	185	186
	1日平均利用者数(人)	47	52	48	35	24

観光振興対策

所得水準の向上や余暇時間の増大に伴い、人々の観光・レクリエーションに対する価値観やニーズも個性化・多様化してきており、このような状況に対応するため、既存の観光資源に加え、新たな観光資源の情報を地域住民のみならず県内外に提供していく。また、自然と調和した魅力ある持続可能な都市を目指して、市民の憩いとレクリエーションの場として、宮妻峡や伊坂・山村ダム周辺などの整備に努める。

- ・ 広く市民に親しまれるスポーツ・レクリエーション施設として、伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランド等の環境・施設整備に努める。
- ・ 四日市港を臨海部の観光地域としてとらえ、市民に親しまれる港づくりの一環として、四日市港遊覧船「いなば2」の就航について補助を行う。
- ・ 自然景観に恵まれた鈴鹿国立公園を中心として、自然と調和させた観光機能の保持に努める。
- ・ 市内にある観光関連施設、イベントや地場産品等を紹介した観光パンフレット等により、観光資源のPRに努める。
- ・ 夏の風物詩として親しまれている「大四日市まつり」を、市民参画を推進することによってより特色ある充実したものとして実施する。
- ・ 「四日市花火大会」を市民参加型のイベントとし、四日市市の特色を出した魅力ある花火大会として実施する。
- ・ コンベンションの受入れ体制を整備するなど、本市への集客の増大に努める。
- ・ 環境にやさしい自転車をコンセプトに、全国規模の自転車競技大会として「四日市サイクルスポーツフェスティバル」を開催する。

日本万国博オーストラリア記念館

四日市港とオーストラリア・シドニー港の姉妹港提携（昭和43年）のシンボルとして日本万国博覧会（昭和45年）のオーストラリアパビリオンを移設し、昭和48年4月霞ヶ浦緑地公園内に開館したものである。県・市・四日市港管理組合等で、財団法人日本万国博オーストラリア記念館を設立し、管理、運営にあっている。

施設は、恐竜の首のようなスカイフック（高さ39m）と円形屋根のキューイングスペース（直径48m）からなっている。

スカイフックの下は展示室（127㎡）となっており、オーストラリアの国のあゆみなどについて、写真・パネル・ビデオ等で紹介している。

キューイングスペースの円形ホール（1,402㎡）は、各種展示会、演奏会、その他各種会議など広範囲に利用されている。

平成17年開催の愛・地球博のオーストラリア館で展示されていたカモノハシなどを譲り受けたことを契機に、オーストラリア館をより市民に親しまれる施設とするため、展示室等の整備事業を行い、平成18年4月からリニューアルオープンしている。

平成17年度利用状況	来館者数.....個人 1,893人	団体 70人	計 1,963人
	ホール利用件数.....23件		

3.情報収集・提供事業

- ・市民に地場産業への理解を深めてもらうため「地場産業めぐり」を実施
- ・インターネットによる情報提供 など

4.相談指導事業

各団体との連携により専門相談員の派遣を受けて、経営、金融、法律、労務、不動産、貿易、発明などに関する相談指導業務を行う。

5.新商品開発事業

当財団の構成組合等と開発テーマをもって取り組み、商品試作開発を行う。

6.ビジネスインキュベータ運営事業

新たな事業の創出や新技術・新商品の開発に挑戦しようとする事業者や創業間もない企業を支援するため、センター3階のインキュベートルーム7室を運営。

7.産学連携製造中核人材育成事業

経済産業省の委託事業である「産学連携製造中核人材育成事業」の採択を平成17年6月に受け、当センターが管理法人となり「多様な産業集積を活かしたイノベーション誘発型技術人材育成プロジェクト」を地域企業と三重大学工学部の連携により立ち上げ、技術者育成のためのプログラム開発及び実証講座を実施した。

8.貸館事業

会議、研修や展示会などに使用していただくため、会議室、展示場やホールなどを貸館しており、平成17年度の施設利用率は70.1%であった。

施設概要

- ・名称 三重北勢地域地場産業振興センター（愛称：じばさん三重）
- ・竣工 昭和62年8月
- ・所在地 四日市市安島一丁目3番18号
- ・総事業費 21億円
- ・敷地面積 1,702.4 m²
- ・建物 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階、地下1階
延床面積 6,247.16 m² 高さ 26.6m〔最高〕
- ・施設 1階……名品館
2階……研修室（2）、軽食堂
3階……小会議室、事務室、ビジネスインキュベートルーム（7）、
経営資料・閲覧室、三重大学四日市フロント、
四日市大学地域トリニティー
4階……研修室（4）、開発室、視聴覚室
5階……団体事務室（1）、研修室（4）、大研修室
6階……ホール、控室・準備室、展示室
7階……機械室、ホール映写室
（地下1階……駐車場や機械室）

競輪事業

四日市競輪は、昭和 27 年に開設以来、市の貴重な財源として 156 億円余を貢献する一方、健全娯楽場としての競輪のイメージアップを図るため、場内施設の改修等を含めた環境整備に努め事業を推進してきた。しかしながら、昭和 49 年を境として入場者数、売上高とも年々減少傾向を見たことから、昭和 58 年 4 月に早朝前売を開始、昭和 59 年 4 月には松阪競輪場内に場外車券売場を開設、同年 12 月に投票窓口の機械化、さらに昭和 63 年にはニューメディア時代を迎えての要請に応え同年 11 月から松阪場外車券売場とのオンライン化並びに電話投票制度も実施する等ファンの利便を図るとともに車券売上対策を講じてきた。しかし、平成 4 年以降売上高、入場者数に再び減少傾向を見たことから、平成 9 年 1 月に車番制の賭式を導入するとともに、平成 12 年度には全投票所で前売車券が購入できるようシステム変更を行い、車券売上の拡大に努めた。また、これと平行して施設整備を行ってきた。特に平成 14 年にはナイター照明施設を整備し中部地区で初のナイター競輪を 2 節開催し、新しいファンの来場を促進するとともに明るく楽しい競輪場づくりに向けての施設改善に努めた。なお、平成 15 年 1 月には新賭式投票システムを導入し売上の拡大を図った。また、平成 15 年度からはナイター競輪を本格的に実施してきた。

しかしながら、売上向上及び収支改善に鋭意努めるものの、競輪事業が平成 11 年度から恒常的に赤字となっていることから、事業の存続について「四日市競輪のありかた検討委員会」が設置され平成 18 年 2 月から審議が始まった。

施設概要

- ・登録年月日 昭和 27 年 1 月 21 日
- ・敷地面積 74,274.17 m²
- ・競走路 1 周 400m, 幅員 ホームストレッチ 13.28m
バックストレッチ 11.50m
- ・収容人員 12,000 人
- ・駐車場 面積 82.197 m²
収容台数 3,000 台

窓 口

区 分	投票所	払戻所	両替所	入場券売場
設置数	6	6	0	2
窓口数	144	25	0	9

売上実績等

年度	開催 日数	売上金額			入場人員			繰出金 一般会計
		年間	1日平均	対前年度比	年間	1日平均	対前年度比	
12	72	16,149,047 〔10,421,367〕 〔5,727,680〕	224,292 〔144,741〕 〔79,551〕	101.6	222,306	3,088	86.9	50,000
13	72	13,303,147 〔8,942,940〕 〔4,360,207〕	184,765 〔124,207〕 〔60,558〕	82.4	221,426	3,075	99.6	50,000
14	70	14,174,041 〔7,674,887〕 〔6,499,154〕	202,486 〔109,641〕 〔92,845〕	106.5	176,002	2,513	81.7	10,000
15	73	22,868,495 〔8,427,283〕 〔14,441,211〕	313,267 〔115,442〕 〔197,824〕	161.3	180,436	2,472	98.4	50,000
16	71	14,964,998 〔5,937,386〕 〔9,027,613〕	210,775 〔83,625〕 〔127,149〕	65.4	140,361	1,977	80.0	100,000
17	70	13,231,333 〔5,243,399〕 〔7,987,933〕	189,019 〔74,905〕 〔114,113〕	88.4	142,968	2,042	103.3	0

イ 売上金額の〔 〕は、上段が本場、電話投票分、下段が松阪場外、臨時場外分。

ロ 15年度は、万博協賛競輪（1節）、ふるさとダービー四日市（G）を開催。

ハ 16年度は、全プロ記念競輪（1日）含む。

農林水産業の概要

農林水産業をめぐる諸情勢は、農業の急激な国際化の進展、担い手の減少、高齢化、耕作放棄地の増加をはじめとする多くの課題に直面している。加えて、食料の自給率の低迷、鳥インフルエンザ、BSE等の家畜伝染病の発症等、食の安全性が大きくクローズアップされている。その一方で農業・農村は、食料の安定的供給、緑資源の保全など多面的機能を通じて、市民生活との密接な関わりを持っており、本市においても持続的な発展が望まれているところである。

本市の農業施策の実施にあたっては、都市近郊という本市の特色を生かし、16年度から「四日市農業再生事業」として総合的な農業振興施策を実施している。具体的には、認定農業者自らが生産するだけでなく、付加価値を高めるための加工や直接販売支援、生産性向上のために担い手への農地の集積を推進し、経営感覚に優れた農業者の育成を進めていく。また、生産者と消費者との交流を深め、地元農産物の地元消費を支援する「地産地消」を推進していく。さらに、農地の保全・有効活用を図るため、農業者だけでなく、一般市民、建設業者等、異業種を巻き込んだ農地の遊休化を防止するための施策を展開する。

畜産業については、経営の合理化によりコストの低減を図るとともに、高品質な食肉の生産拡大、畜産環境の保全、衛生防疫対策を重点的に推進する。また、食肉卸売市場における流通の活性化を図り、市場機能を一層強化するとともに食肉センター機能の維持向上に努める。

水産業については、種苗放流を引き続き実施するとともに、漁業者による海の浄化に取り組むなど、水産業の振興を図る。

- 農業振興対策
- ・農業再生事業（農業経営基盤整備の支援、地産地消の推進、遊休農地対策の実施、農業後継者・新規就農者への支援）
 - ・水田農業構造改革対策の実施
 - ・農産物の生産振興事業の実施
 - ・農業者金融対策
 - ・農地の流動化の促進

- 畜産業振興対策
- ・畜産環境保全対策
 - ・家畜防疫衛生対策
 - ・乳牛育成対策

- 水産業振興対策
- ・栽培漁業の振興対策
 - 水産環境浄化対策

耕地面積（農林業センサス）

（単位：アール）

年次	耕地面積	田	畑	樹園地	一戸当たり 経営面積	市域	耕地面積 比率(%)
昭.55	480,371	348,225	58,746	73,746	64	1,967,800	24
60	446,438	324,000	50,214	72,224	62	1,969,400	23
平.2	427,581	308,666	46,154	72,761	68	1,973,300	22
7	400,683	286,560	44,287	69,836	71	1,973,600	20
12(四日市)	377,176	263,838	42,286	71,052	73	1,973,700	19
12(楠町)	17,486	16,306	1,158	22	77	77,600	23
17	367,983				76	2,051,600	18

17年次は速報値につき内訳データなし

農家戸数の推移（農林業センサス）

（単位：戸）

年次	総農家数	専業農家	兼業農家	兼業農家内訳	
				第1種	第2種
昭.55	7,499	442	7,057	731	6,326
60	7,146	438	6,708	649	6,059
平.2	6,276	384	5,892	292	5,600
7	5,666	439	5,227	302	4,925
12(四日市)	5,154	307	4,847	263	4,584
12(楠町)	228	16	212	12	127
17	4,859	388	4,471	332	2,302

主要農産物の生産

（平成17年三重農林水産統計）

区分	稲	麦類	豆類	野菜・いも類	果樹	茶（荒茶）
作付面積（ha）	1,950	397	95	318	56	791
収穫量（t）	9,560	914	119	9,610	754	2,470

茶の概要

（イ）茶栽培面積の推移

生産	6年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
面積（ha）	830	820	820	810	800	790	790	790	790	792	792	791

（ロ）栽培農家数

（2000 農林業センサス）

地区名	水沢	小山田	川島	その他	計
戸数	281	212	83	116	692
比率（%）	40.6	30.6	12.0	16.8	100.0

（ハ）荒茶の生産量

（平成17年三重農林水産統計）

茶の種類	玉露・かぶせ茶	煎茶	番茶・他	計	生産金額
生産量（t）	774	1,100	601	2,470	3,730 百万円
比率（%）	31.3	44.5	24.3	100.0	

（ニ）補助事業による防霜ファン整備の推移

生産	昭和59	62	63	平成元	2	3	4	5	6	13	計
面積（ha）	26.2	15.2	117.7	176.0	70.3	26.7	15.5	1.5	1.8	2.7	453.6



乗用型摘採機と防霜ファン（水沢町）

転作の実施状況

1. 転作実施の年度別推移

区 分		平成 9年度	10	11	12	13	14	15	16	17
目標面積 (ha)		875.6	1,067.4	1,067.4	1,067.4	1,020.6	1,020.6	1,072.5	2,064.4	1,954.1
実績	実施農家数 (戸)	4,035	4,926	4,916	4,695	4,748	4,684	4,464	-	-
	面積 (ha)	936.6	1,085.3	1,096.0	1,111.8	1,072.4	1,093.8	1,109.2	1,921.4	1,898.4
達成率	面積 (%)	107.0	101.7	102.6	104.1	105.0	107.2	102.9	93.1	97.1

平成16年度から目標面積がネガ配分(水稲作付しない面積)からポジ配分(水稲作付可能面積)に変更となりました。

2. 作物別実施状況

(単位: ha)

作物	平成 9年度	10	11	12	13	14	15	16	17
大豆	42.3	80.8	60.5	49.0	48.8	39.8	34.4	30.5	30.5
飼料作物	40.2	49.1	15.9	18.3	16.0	12.8	12.0	9.4	9.3
麦	234.8	200.9	211.4	263.9	325.0	348.3	354.8	356.5	348.0
永年作物(果樹)	2.0	2.0	2.7	2.5	8.5	3.4	3.4	3.7	2.7
野菜	81.7	74.6	103.1	84.4	72.5	77.4	80.4	100.6	96.7
その他	535.6	677.9	702.4	693.7	601.6	612.1	624.2	602.0	615.0
合計	936.6	1,085.3	1,096.0	1,111.8	1,072.4	1,093.8	1,109.2	1,102.7	1,102.2

農地移動ならびに転用状況

(単位: 10アール)

年度	3条				4条				5条				20条				非農地証	
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	面積
平5	220	273	204	477	281	113	68	181	443	305	161	466	66	68	14	82	6	1
6	163	219	161	380	224	76	52	128	418	230	143	373	55	63	13	76	3	1
7	171	272	265	537	228	103	30	133	377	289	226	515	58	49	22	71	2	1
8	152	211	17	228	260	126	42	168	481	272	103	375	50	45	12	57	11	7
9	166	268	158	426	231	107	40	147	442	226	85	311	52	64	9	73	14	5
10	206	315	224	539	203	91	33	124	430	258	71	329	62	68	15	83	27	17
11	197	287	161	448	183	73	27	100	393	204	252	456	55	93	12	105	25	9
12	180	231	155	386	158	72	24	96	357	150	55	205	79	129	15	144	20	9
13	197	423	158	581	203	72	48	120	311	173	46	219	55	113	14	127	33	11
14	156	192	67	259	156	58	26	84	293	113	73	186	34	43	14	57	11	4
15	139	167	128	295	118	46	30	76	315	148	62	210	28	51	9	60	13	5
16	127	266	65	331	158	81	18	99	329	173	50	223	33	55	12	67	22	6
17	144	237	115	352	119	56	20	76	364	147	77	224	27	45	7	52	30	13

農地法による権利移動、転用等

利用権設定等促進事業（新規分）

（単位：10アール）

年 度	利用権設定				所有権移転				計			
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計
7	114	94	36	130	17	7	13	20	131	101	49	150
8	199	152	94	246	73	13	49	62	272	164	144	308
9	152	115	88	203	28	2	20	22	180	117	108	225
10	220	178	36	214	22	1	33	34	242	179	69	248
11	203	208	25	233	53	9	52	61	256	217	77	294
12	228	221	26	247	24	6	31	37	252	227	57	284
13	223	222	52	274	52	13	36	49	275	235	88	323
14	255	219	83	302	35		40	40	290	219	123	342
15	213	665	172	837	15	2	13	15	228	667	185	852
16	319	327	59	386	30	4	22	26	349	331	81	412
17	249	228	61	289	20	1	31	32	269	229	90	321

目的別農地転用状況

（単位：アール）

区 分	9年度	10	11	12	13	14	15	16	17
住宅用地	2,360	2,108	4,090	1,389	1,383	1,070	1,155	1,567	1,452
社宅用地									
工場用地	254	54	163	39	21	65	39	28	87
農業用施設	39	41	74	34	57	18	43	51	29
店舗事務所	502	861	262	285	462	318	157	316	227
学校用地									
発電所施設									
道路									
その他	1,335	1,378	858	1,131	1,263	1,055	1,328	1,221	1,138
植林	85	95	107	134	211	173	156	39	68
合計	4,575	4,537	5,554	3,012	3,397	2,699	2,878	3,222	3,001

家畜飼養頭羽数推移

（平成17年三重農林水産統計）

年度	乳用牛	肉用牛	豚	採 卵 鶏		ブロイラー
					うち6ヶ月以上	
平成8	500頭	2,250頭	7,330頭	186,300羽	171,300羽	-羽
9	510	2,530	6,870	192,000	192,000	40,000
10	455	2,643	6,114	144,900	144,900	40,000
11	441	2,478	7,592	149,000	149,000	55,000
12	416	2,687	7,483	153,000	153,000	55,000
13	410	2,706	7,840	153,000	153,000	50,000
14	470	2,740	7,200	163,000	103,000	46,000
15	470	2,780	6,880	207,000	128,000	63,000
16	390	2,520	6,400	160,000	134,000	109,000
17	330	2,490	6,400	160,000	134,000	74,000

漁業協同組合別組合員数及び漁船隻数（四日市市漁協・楠町漁協）（平成17年）

支 所	組合員数	漁 船 隻 数			
		5トン未満	5～10トン	10～20トン	合 計
富州原	9人	10隻	2隻	0隻	12隻
富 田	14	9	4	0	13
四日市	8	10	7	0	17
磯 津	114	36	21	60	117
楠	31	49	0	0	49
合 計	176	114	34	60	208

漁業協同組合支所別漁獲高（四日市市漁協・楠町漁協）（平成16年）

支 所	船びき網		底びき網他		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
富州原	7 t	1,045千円	20 t	19,847千円	27t	20,892千円
富 田	22	2,533	13	8,904	35	11,437
四日市	3	791	4	4,744	7	5,535
磯 津	3,848	199,478	3,962	92,099	7,810	291,577
楠	1,808	70,931	389(のり)	103,000	2,197	173,931
合 計	5,688	274,778	4,388	228,594	10,076	503,372

漁業協同組合支所別漁獲高の推移（単位：千円）

支 所	平成8年度	9	10	11	12	13	14	15	16
富州原	23,026	24,853	32,099	14,028	8,514	12,583	23,869	19,907	20,897
富 田	36,250	10,964	19,815	18,460	11,059	25,447	11,940	12,155	11,437
四日市	14,147	18,618	17,178	13,704	15,951	13,033	6,506	2,007	5,535
磯 津	586,181	511,178	437,263	607,697	365,511	709,395	595,694	363,794	291,577
楠								196,637	173,931
合 計	659,604	565,613	506,355	653,889	401,035	760,458	638,009	594,500	503,372

種苗放流事業

栽培漁業による漁業資源の確保と漁獲高の安定をはかることを目的に、昭和58年度から実施しているもので、市は当事業に対する助成を行い、沿岸漁業の振興に努めている。

種苗放流実績

種 類	10	11	12	13	14	15	16	17
アサリ(t)	6.0	-	6.0	-	-	25.0	-	-
(親)抱卵ガザミ(匹)	1,334	2,493	1,423	2,137	1,208	2,297	2,520	1,164
ヨシエビ(匹)	41万	119万	120万	57万	99万	61万	85万	55万
ヒラメ(匹)	-	-	-	-	7,000	7,000	7,000	-
クロダイ(匹)	-	-	-	-	12,000	12,000	12,000	19,000

市民菜園

都市化が進む中で、市街化区域にある遊林農地の有効利用をはかり、市民が野菜や花の栽培を通じて自然に親しむとともに、農作物の一端を体験し、農業への理解を深めることを目的に設置した。

設置状況

(1区画 = 15m²)

場 所	智 積 町	札 場 町	生 桑 町	川 島 町	あ が た が 丘	波 木 が 丘 町	川 島 町 白 山	羽 津 地 区	美 里 が 丘	あ か つ き 台	小 杉 新 町	東 坂 部 町	波 木 町	計
区画数	50	66	63	43	56	31	21	29	22	47	39	62	41	570

北勢公設地方卸売市場

四日市・鈴鹿・桑名の3市及び周辺の郡部を含めた県下北勢地域における野菜、果実、水産物等の生産及び流通の円滑化をはかり、住民の消費生活の向上・生産者の出荷安定を目的として、昭和50年に四日市・鈴鹿・桑名の3市により一部事務組合が設立され、昭和52年10月建設工事に着手、昭和54年4月に県下初の公設卸売市場として開場した。

市場の概要

所在地	河原田町字伊倉712番地	
開設主体	北勢公設地方卸売市場組合 (四日市市、鈴鹿市、桑名市による一部事務組合)	
建設費	約71億円(用地費1,332,000千円含む)	
敷地面積	約120,000㎡	
施設規模・能力	卸売場	青果 7,477㎡(日量 野菜 286トン 果実 183トン) 水産 4,015㎡(日量 154トン) 保冷売場 1,180㎡(野菜 42トン 果実 82トン)
	仲卸売場	青果 2,292㎡(日量 野菜 57トン 果実 37トン) 水産 2,096㎡(日量 77トン)
	冷蔵庫	青果 872㎡(946トン) 水産 2,457㎡(2,009トン)
	倉庫	青果 1,496㎡ 水産 306㎡
	駐車場	39,014㎡(駐車台数 1,444台)
	事務所・その他	14,658㎡

市場業務取扱実績

区分	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	日数	数量	金額	日数	数量	金額	日数	数量	金額
青果	日	t	千円	日	t	千円	日	t	千円
水産	272	64,281	12,501,497	271	62,055	11,219,847	273	60,766	12,153,071
合計	272	10,242	8,564,762	271	10,728	8,619,604	273	10,118	8,475,823
		74,523	21,066,259		72,783	19,839,451		70,884	20,628,894
区分	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	日数	数量	金額	日数	数量	金額	日数	数量	金額
青果	日	t	千円	日	t	千円	日	t	千円
水産	275	55,859	11,223,609	277	51,116	11,018,604	274	52,417	10,171,477
合計	275	9,807	8,011,510	277	8,979	7,219,619	273	8,954	6,986,963
		65,666	19,235,119		60,095	18,238,223		61,371	17,158,440

四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場

当施設は、と畜場を併設した食肉市場であり、昭和 33 年 10 月に全国 3 番目の食肉市場として開場した。その後、施設の老朽狭小と食肉需要の増大に対応するため昭和 53～56 年度に改築し、更に、市場の機能強化を図るため、平成 8～10 年度にかけて、市場施設の整備事業を行った。また、平成 11～13 年度にかけてと畜場法の改正に伴う、と畜ラインの全面改修を行い、平成 13・14 年度には、BSE 対策の施設整備を行う等、安全で安心な食肉供給のための施設改良整備等を随時実施している。

当施設の開設者は四日市市であり、業務は市場業務とセンター業務に大別される。市場での卸売業務については荷受機関である株式会社三重県四日市畜産公社（以下、公社）が行っている。センター業務についても市が施設を公社に使用許可し、業務が行われている。

施設概要

- ・所在地.....新正四丁目 19-3
- ・敷地面積.....8,817.39 m²
- ・建築床面積.....6,066.41 m²
- ・と畜処理能力.....牛 50 頭 / 日、豚 350 頭 / 日
- ・冷蔵保管能力.....枝肉牛 125 頭、豚 1,172 頭、部分肉 10t
- ・汚物焼却能力.....190kg / 時間
- ・汚水処理能力.....600t / 日（活性汚泥方式）

卸売業者（荷受機関）

株式会社 三重県四日市畜産公社

- ・資本金.....1 億円
- ・出資構成.....三重県 25% 四日市市 25% 生産者団体家畜商 25% 食肉業界 25%
- ・取扱品目.....牛、豚
- ・買受人.....66 名

事業実績

単位：頭、金額 = 百万円

	と畜頭数			市場取引頭数及び金額						
	牛	豚	その他	牛		豚		その他		金額合計
				頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	
S.56	4,558	64,754	9	342	187	64,491	2,909	4	0	3,096
61	5,135	71,637	33	613	429	71,217	2,380	2	0	2,809
H. 3	4,737	61,832	4	790	695	57,389	2,108			2,803
8	4,469	73,524	5	1,623	916	72,352	2,410			3,326
13	4,431	65,902	3	1,689	923	65,375	2,286			3,209
14	4,786	62,478	4	1,687	1,073	61,769	2,018			3,091
15	4,094	70,215	2	1,526	1,057	68,535	2,050			3,107
16	3,641	92,714	3	1,060	832	91,697	2,971			3,803
17	3,363	94,921	2	918	733	93,859	3,177			3,910

農業センター

目 的

各種園芸作物の栽培、調査並びに農家及び市民への園芸に関する知識と技術の普及、指導を行う。
又、新規就農を志す人に技術支援をおこなう。
バイオテクノロジーを応用し、優良種苗の生産と供給を行う。

沿 革

昭和 32 年 6 月に赤水町の市有地を利用し、当時の山林 1.7 ヘクタールを開墾し、施設を整備して業務を開始した。以降、園芸作物の試験調査を行うとともに、市民に開かれた施設を目指している。

施設概要

- ・ 所在地 赤水町 971-1
- ・ 面積 総面積 2.5 ヘクタール
- ・ 施設 温室・ビニールハウス 18 アール 野菜園 20 アール 花き園 3 アール
果樹園 38 アール 樹木花木園 77 アール ふれあい芝生広場 17 アール
研修センター・バイオ棟・土壌分析室 その他 76 アール

事業概要（平成 17 年度実績）

- ・ 主要事業
新規就農希望者への技術研修
野菜・花き・バイオに関する調査
- ・ 講習会等
市民園芸講座 5 回 232 名 市内各地園芸講座 5 回 140 名
農業園芸相談 292 名 土壌分析 199 点
参 観 者 市内 3,953 名 市外 66 名 合計 4,019 名

ふれあい牧場

昭和 39 年水沢町に優良乳牛の育成を目的として開設した。畜産施設を市民にも親しまれる施設として再整備を行い、平成 9 年 4 月「ふれあい牧場」と命名して開場した。

- ・所在地 水沢町 1538
- ・面積 総面積 5.0ha (飼料畑 1.1ha、放牧地 2.5ha、建物その他 1.4ha、
- ・施設 畜舎 1 棟 830 m² (120 頭規模) 小動物コーナー 2 棟 34 m²
展望広場 1,400 m² 芝生広場 1,600 m² ふれあい広場 1,000 m²
駐車場 1,499 m² (58 台) 管理棟 207 m²



茶業振興センター

本市特産の茶の振興拠点施設として平成2年度に研修茶工場、平成3～4年に研修棟が建設された。

施設の概要

- ・所在地 水沢町字西野 268-3
- ・敷地面積 3,353 m²
 - 研修棟 1棟 349.82 m²
 - 研修茶工場 1棟 246.68 m² 35K1ライン

利用実績（17年度）

研修茶工場

品評会	50回	1,630.02kg
研修茶	12回	428kg
その他	5回	180.50kg
計	67回	2,238.52kg
茶成分分析	593件	
研修室利用回数	41回	861人

農業土木

農業経営の合理化と農村地域環境整備を図るため、ほ場整備、道路水路整備及び農業集落排水事業に重点を置き、次のような施策を実施する。

- ・ほ場整備については、基盤整備促進事業を市場地区において実施する。
- ・土地改良事業については、道路、水路の改良事業及び農道舗装を計画的に実施する。
- ・農村集落の生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業を水沢中部地区及び小西地区において継続実施する。

事業実績

(平成 17 年度)

区分	事業名	概要	事業費
土地改良事業	市単独土地改良事業	高角町 外 30件	29,528 千円
	排水対策事業	楠町	8,666
	県単独土地改良事業	高角町	4,837
	基盤整備促進事業(区画整理)	札幌地区	4,030
	市単(材料支給)	市内一円	627
	計		47,688
	農業集落排水事業	水沢中部地区等 小西地区	196,923 138,155
	計		335,078

三泗鈴亀農業共済事務組合

三泗農業共済事務組合（四日市市および三重郡菰野町、楠町、朝日町、川越町）と鈴亀農業共済事務組合（鈴鹿市、亀山市および鈴鹿郡関町）が農業共済事業の運営基盤の強化をはかるため合併し、上記の三泗鈴亀地区3市5町により一部事務組合を設立した。平成12年3月7日に設立許可を受け、平成12年4月1日から事業を開始した。

平成17年1月11日には亀山市と関町が、2月7日には四日市市と楠町がそれぞれ合併して構成市町の変更があったが、区域の変更はなく、引き続き事業を行っている。

事業組合の概要

- ・所在地 三重郡菰野町大字大強原 3247 番地
- ・事務組合の区域 四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町
- ・共済事業の種類 農作物共済、家畜共済、果樹（うんしゅうみかん）共済、畑作物（大豆）共済、園芸施設共済

事業実績（平成17年度実績）

共済目的		引受状況			被害状況			
		戸数 (戸)	内容	共済金額 (千円)	戸数 (戸)	内容	被害率 (%)	共済金 (千円)
水 稲		9,291	554,494a	4,152,400	184	4,116 a	0.19	7,836
麦	18年産(一筆)	702	101,005a	235,827				
	18年産(災害収入)	79	25,378a	73,008				
	17年産(一筆)	720	92,293a	226,359	328	23,817 a	15.04	34,041
	17年産(災害収入)	79	25,378	73,008	49	17,389 a	15.38	11,228
果樹	18年産	12	283a	5,050				
	17年産	12	286a	5,200	0	0a	0	0
畑作物(大豆)	17年産(一筆・相殺)	59	19,207a	48,742	15	2,076a	4.08	1,989
	17年産(全相殺)	15	3,427a	10,152				
	16年産(全相殺)	11	1,416a	4,014	5	345.9a	19.40	217
園 芸 施 設		257	503 棟	768,508	24	29 棟	0.24	1,839
家 畜	乳 牛	26	1,663 頭	211,562	死 廃 (頭)		病 傷 (件)	共 済 金 (千 円)
					195			
	肉 用 牛	29	5,011 頭	1,488,836	200		584	50,870
種 豚	0	0 頭	0	0		0	0	

(財)霞ヶ浦振興公社

霞ヶ浦振興公社は、スポーツ活動の振興及び市民の健康増進ならびに市民活動の交流増進を図るため、霞ヶ浦会館を運営する。併せて競輪事業の円滑な開催に資する。当財団は、霞ヶ浦会館を核として、霞ヶ浦緑地内の各種施設の有機的な活用により、積極的な事業運営にあたり、もって公益の増進に貢献することを目的とし平成5年4月1日に設立された。

組 織

- ・ 名 称 財団法人霞ヶ浦振興公社
- ・ 所 在 地 大字羽津甲 5162 番地の 1
- ・ 基本財産 5 千万円 (全額を四日市市が出捐)
- ・ 組 織 理事会
理事長 副理事長 常務理事 事務局
- ・ 体 制

理 事 会
評 議 員 会

事業の概要

- ・ 市民活動の交流増進のための事業実施
- ・ 霞ヶ浦緑地等の運動施設利用者の宿泊受入れ
- ・ 競輪参加選手の宿泊受入れ
- ・ 競輪事業からの受託事業の実施
- ・ その他法人設立の目的達成に必要な事業

平成 18 年度の事業計画

(1)霞ヶ浦会館の運営管理

霞ヶ浦緑地諸運動施設利用者の合宿及び競輪参加選手の宿泊に供すると共に、広く各種団体等の宿泊研修、会議の場として地域振興に役立てる。

(2)霞ヶ浦会館の活用による市民活動の交流推進

ア 市民のコミュニティ活動の推進

会議室、大ホール等を利用して、市民の余暇活動及びコミュニティ活動を推進するため利用促進を図る。

イ 教育文化の向上

視聴覚施設を有する大ホールにおいて、各種講演会、研修会の開催を推進し、教育文化の向上に資するため利用促進を図る。

ウ 健康の維持増進

会館利用者に対し施設の付加価値としてマシンジム室を無料開放し、市民の健康維持増進を図る。

(3)競輪施設の管理運営業務の受託

四日市市及び松阪市の実施する競輪業務に対して、管理運営業務の一部を受託する。